資料 No.2

総合計画第５次基本計画

分野別計画
（めざすまちの姿５～８）

みらい部会

めざすまちの姿５

こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

成果目標（５年後の到達目標）

放課後児童クラブ数	多様な保育サービス実施事業所数	「探究的な学び」の推進
（令和７年度） 41 クラブ （令和 13 年度）⇩ 45 クラブ	（令和７年度） 111 事業所 （令和 13 年度）⇩ 116 事業所	探究的な学びのサイクルを取り入れた学習活動に取り組んだ割合 （令和 13 年度まで） 90%以上

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	基準値	R13 年度 目標値
特性のあるこどもの支援事業所数	（令和６年度） 50 事業所	60 事業所
こどもの居場所数	（令和７年度） 11 か所	31 か所
「全国学力・学習状況調査」における探究的な学びに関する実施率	（令和７年度） 76%	90%

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（１）地域で子育てを支援する環境づくりの推進

現状と課題

●こどもが地域社会と関わりながら成長できるよう、こどもの居場所づくりや様々な交流体験、学習活動の推進に取り組んでいます。こどもの集団経験の機会が減少する中で、こどもの視点に立った居場所の確保が求められています。

●社会状況やライフスタイルの変化などにより、こどもや子育て家庭と地域社会のつながりが希薄になることが懸念されています。子育て家庭だけでなく、行政や関係機関、地域の人々、企業等が一体となって、社会全体でこどもや子育て家庭を支えていく意識を持つことが必要です。

施策の展開

放課後児童対策の強化

〇小学校に就学している児童に放課後等の遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブの受入体制の整備やサービスの内容の充実、質の向上を図ります。

こどもの居場所づくりの推進

〇こどもの視点に立った多様な居場所がつくられるよう、こども、子育て当事者の声を聴きながら、地域や企業等と連携し、遊びや体験活動を含む居場所づくりを推進します。

地域で支える子育て環境づくりの推進

〇育児不安や子育ての悩みの解消を図るため、子育てをサポートする人材の育成に取り組むとともに、子育て家庭と地域がつながる機会の充実を図ります。

今後５年間の主な取組

放課後児童対策の強化	・放課後児童クラブの充実及び人材確保 ・放課後児童クラブへの支援体制強化
こどもの居場所づくりの推進	・こどもの居場所づくりに対する支援の充実 ・児童館・児童センター・地域交流センター等を活用した居場所づくり ・こどもや若い世代が参画する地域活動の促進
地域で支える子育て環境づくりの推進	・ファミリー・サポート・センターの利用促進 ・地域交流センター等を活用した子育て家庭と地域の交流推進

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（２）安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

現状と課題

●少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、安心して妊娠・出産し、生まれたこどもが健やかに育つためには、ライフステージに応じて切れ目なく家庭を支える母子保健と児童福祉サービスの充実や、分かりやすい情報の提供が求められています。

●生まれ育った環境によって左右されることなく、こども一人ひとりが未来に向けて夢や希望を持つことができるよう、支援が必要なこどもや家庭を守る取り組みが求められています。

施策の展開

ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

〇安心して、こどもを産み育てることができるよう、妊娠前からの子育て支援・家庭支援の充実を図ります。

〇子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、保育料や医療費等の支援を行います。

〇障がい児、医療的ケア児等、特性のあるこどもへの地域参画を推進し、こどもの置かれた環境やライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

〇きずな子ども発達支援センター等の関係機関が連携し、特性のあるこどもの早期発見・早期療育に努めます。

子育て情報提供サービスや相談体制の充実

〇本市の子育て支援施策や子育て環境の魅力を積極的かつ分かりやすく発信し、「子育てしやすいまち」としての魅力向上を図ります。

〇子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を必要なときに手軽に確認できるよう、ホームページやスマートフォン用アプリなどのＩＣＴを活用した情報発信や、子育て支援ガイドブックの配布等の多様な方法による情報発信を行います。

〇乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言などの支援を行います。

こどもの生活の安定に資する支援の推進

〇子育てを一人で担うひとり親家庭等に対し、経済的支援や、子育てと仕事の両立等、各種悩みに関する相談などの支援に取り組みます。

〇児童虐待等により、こどもの権利が脅かされることがないよう、未然防止、早期発見、早期対応に対する取組を推進します。

今後５年間の主な取組

ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進	・妊産婦・乳幼児への健康診査、保健師・助産師の訪問指導、産後ケアの推進、産前・産後ヘルパーの派遣、不妊治療の助成 ・保育料の軽減、副食費の軽減、こども医療費の助成、児童手当の支給 ・専門的支援が必要な障がい児等への支援の強化（放課後等デイサービス、障がい児相談支援） ・乳幼児期からの早期療育支援（きずな子ども発達支援センターの管理運営）
子育て情報提供サービスや相談体制の充実	・子育て支援アプリ「ねねットたかおか」による情報発信、子育て支援冊子の配布 ・子育て支援センターにおける育児相談・指導、子育て情報の提供
こどもの生活の安定に資する支援の推進	・児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、ひとり親家庭等への学習支援、母子父子自立相談 ・相談支援体制の充実 ・ヤングケアラーの周知啓発と支援の実施

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（３）幼児教育・保育サービスの充実

現状と課題

●核家族化の進行や共働き家庭の増加など、家庭環境や保護者の就労形態が多様化し、働く保護者が増加しています。認定こども園・幼稚園・保育所等には、多様化する保護者のニーズに対応した教育・保育サービスの充実が求められています。

●認定こども園・幼稚園・保育所等では、きめ細やかな教育・保育を提供するとともに、教育・保育サービスの質の向上に取り組んでいます。将来にわたって質の高い教育・保育サービスを提供するため、幼児教育・保育を担う人材の確保が課題となっています。

施策の展開

教育・保育サービスの充実・環境整備

〇働く保護者のニーズを捉え、必要に応じたサービスを利用できるよう、多様な教育・保育サービスの充実に取り組みます。

〇低年齢児の需要増加に対応した円滑な施設利用につなげるため、適切な施設の環境整備に取り組みます。

教育・保育サービスの担い手確保と質の向上

〇認定こども園・幼稚園・保育所等のサービスの担い手の確保と質の向上等に取り組みます。

今後５年間の主な取組

教育・保育サービスの充実・環境整備	・多様な保育サービスへの支援（一時預かり、病児・病後児保育、休日保育等） ・乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）の推進 ・医療的ケア児の保育の推進 ・認定こども園・幼稚園・保育所等の環境整備
教育・保育サービスの担い手確保と質の向上	・保育所等におけるＩＣＴ化の推進 ・保育士等の研修体制の充実 ・保育士等就労助成の推進

５　こどもたちが夢や希望をもって健やかに育っている

（４）教育活動・教育環境の充実

現状と課題

●社会の一員として自立して社会に貢献していくために、基礎基本の定着を徹底し、一人ひとりの学力や様々な能力等の伸長、健やかな心身の育成を図ることが重要です。こどもたちの連続した成長を切れ目なく支援するため、９年間を見通した教育活動のさらなる充実が必要です。

●高岡市には、豊かな自然や独自の歴史と文化、優れたものづくりの伝統などがあります。未来を拓くこどもたちに、高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡への愛着と誇りをもち、地域や我が国の発展に貢献しようという意識を育てることが大切です。

●グローバル化や生成ＡＩの進展など変化が止まることのない時代に、こどもたちが様々な社会的変化を乗り越えていくためにどうすべきか、自ら考え、自ら学び、他者と協働しながら、課題を解決しようとする資質や能力、また外国語、特に英語によるコミュニケーション力が大切です。

●情報化が急速に進行する現代では、こどもたち一人ひとりの情報活用能力をはぐくむとともに、より主体的・対話的で深い学びを実現するために、ＩＣＴ環境の維持、充実を図ることが重要です。

●児童生徒数の推移や、学校施設の老朽化の状況を踏まえ、計画的な学校の再編統合や施設更新が求められています。学校の再編統合にあたっては、教育環境の充実のための施設整備や、新たな通学路の安全確保などへの対応が必要となっています。

施策の展開

確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育の推進

〇基礎基本の定着を徹底し、一人ひとりの個性を伸ばし、大きく変化する時代にあっても夢や希望を実現できるよう、主体的な学びの充実を図ります。

〇教職員の資質向上と専門的な力量を高める研修会を実施し、高岡市の教育の充実を図ります。

〇全小学校にＡＬＴを配置し、英語学習や学校行事、児童会活動等に取り組むことで、早い段階から校内のいつでもどこでも英語に触れることのできる環境づくりを目指します。

〇定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等により、児童生徒の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関が連携し、健やかな心身の育成を図ります。

〇学校給食を通して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学べるよう食育の推進に取り組みます。

〇郷土学習や、市独自の教科「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、児童生徒に高岡のすばらしさを伝え、豊かな感性や高岡への愛着と誇りをはぐくみます。

小中一貫教育の推進

〇小中一貫教育を推進し、系統性、連続性に配慮した教育活動を行いながら、これからの時代に求められる資質や能力等の伸長を図ります。

「探究的な学び」の推進

○自ら課題を設定し、課題解決に向けて、様々な情報を集め、整理・分析し、まとめる、発表・表現するといった「探究的な学び」を推進し、未来を切り拓く「生きる力」を育成します。

ＩＣＴ活用の推進

○デジタル技術を有効活用できるよう、１人１台学習専用端末及び通信環境の整備や情報セキュリティ強化に取り組み、ＩＣＴ環境の充実に努めます。

○情報及び生成ＡＩを含む情報技術を適切かつ効果的に活用できるよう、小学校から中学校まで系統的に情報活用能力の育成を図ります。

教育環境の充実

○教育環境の充実のため、計画的な学校の再編統合や学校施設の更新に取り組み、望ましい学校規模や配置バランスの確保に努めます。

○学校施設の老朽化に伴う改修、改築等については、長寿命化や大規模改修等を含め、有効な手法を選び、計画的に実施していきます。

○体育館等への空調整備を進め、安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。

今後５年間の主な取組

確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育の推進	・教員の指導力向上 ・多様化する教育課題への支援 ・英語教育の充実（外国語指導助手（ＡＬＴ）の全小学校配置） ・児童生徒の健康診断の実施 ・食育の推進　・郷土学習の推進 ・「ものづくり・デザイン科」の推進
小中一貫教育の推進	・小中一貫教育の推進
「探究的な学び」の推進	・「探究的な学び」の全校展開 ・「論理コミュニケーション」遠隔授業の実施
ＩＣＴ活用の推進	・１人１台学習専用端末の更新 ・高速大容量通信ネットワーク環境の整備 ・安全・安心なクラウド環境の整備 ・ＩＣＴ活用推進事業（ＡＩ、情報活用能力）
教育環境の充実	・小中一貫校（施設一体型の小学校・中学校）の整備促進 ・学校施設の営繕 ・学校体育館への計画的な空調設置

めざすまちの姿６

生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている

成果目標（５年後の到達目標）

生涯学習関連施設の利用者数	市内スポーツ施設の利用者数
（令和７年度） 242,650 人/年 ⇩ （令和 13 年度） 260,000 人/年	（令和７年度） 580,642 人/年 ⇩ （令和 13 年度） 600,000 人/年

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	基準値	R13 年度 目標値
学校体育施設開放の利用者数	（令和７年度） 258,677 人/年	270,000 人/年
運動やスポーツをすることが「好き」、「やや好き」とする児童・生徒の割合	（令和７年度） 小５男 92.5% 小５女 84.7% 中２男 93.3% 中２女 76.8%	全国平均を 上回る数値
学校運営協議会制度を取り入れた中学校区の割合	（令和６年度） ８％	100%
休日に地域展開した部活動の割合	（令和６年度） 25%	100%

６ 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている

（１）生涯学習の振興

現状と課題

●デジタル化の進展や少子高齢化及び人口減少による地域力の低下など、社会的課題が顕在化しています。地域住民が年齢や国籍を問わず、誰もが学び続けられる環境を整え、様々な社会的課題に対応できる幅広い学習内容や、地域の交流と生きがいづくりの推進が求められています。

●いくつになっても学びたいという意欲の高まりとともに、生涯学習への機運も高まっています。こうした中、市民一人ひとりが、主体的に学び続けられる環境づくりが必要です。生涯学習を持続可能なものとするためにも、学習活動を支える人材の育成と確保が求められています。

●地域交流センター及び自治会公民館には、地域コミュニティの核として、福祉や防災等の拠点的な役割も果たすなど、幅広い役割・機能が求められています。

施策の展開

地域における生涯学習の充実

〇地域において誰もが学び続けられる環境を整えるため、各地域に配置した生涯学習支援員を中心に地域の生涯学習事業の推進を図ります。

〇市内の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターを中心に、様々な世代のニーズに対応した生涯学習講座を展開し、市民の多様な学習機会の創出を図ります。

〇高齢者が自らの教養を高め、心身ともに健全な生活を身につけることを目的とする寿大学の運営支援を行います。

生涯学習に関わる人材の育成

〇子育て中の親に対する助言等を行う市民サポーターを育成するため、家庭教育サポーター研修を実施し、当該サポーターの養成を図ります。

〇地域における青少年健全育成活動を推進するため、市児童クラブ連合会の協力を得て行う指導者研修等により、青少年健全育成活動を行う人材の育成を図ります。

生涯学習施設の機能の充実

〇自治会公民館には地域のコミュニティ機能に加え、地域の福祉や防災等の拠点としての施設としての機能が確保できるよう、自治会公民館の整備・修繕に対する支援を行います。

今後５年間の主な取組

地域における生涯学習の充実	・地域生涯学習推進事業 ・生涯学習センター講座開設事業 ・寿大学の運営支援
生涯学習に関わる人材の育成	・家庭教育支援事業 ・ジュニア育成リーダー研修の実施
生涯学習施設の機能の充実	・自治会公民館建設等事業補助金

６ 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている

（２）スポーツ・レクリエーション活動の充実

現状と課題

●本市においては 18 歳以上のスポーツの実施率が低い状況にあります。市民が年齢や体力、性別、障がい等を問わず、興味や関心、目的等に合ったスポーツ活動に参画できる環境づくりが求められています。

●心身の健やかな成長に重要な役割を果たすスポーツ・運動の推進のため、学校等でのスポーツ体験機会の充実に努めています。一方で、スポーツをすることを好まない児童生徒も多く、スポーツ・運動に親しむ機会を確保することが課題となっています。

●本市のスポーツ施設は、築後、長年経過している施設が多いことから、施設の再編や改修・修繕を検討・実施し、持続可能な管理運営を行っていく必要があります。また、新たなスポーツ･レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、そのニーズに対応したスポーツ環境の充実が求められています。

施策の展開

生涯スポーツの推進

〇公益財団法人高岡市スポーツ協会を中心に、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努めます。

次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進

〇児童・生徒の発達に応じた支援や指導を行うことで、運動好きなこどもの育成と運動習慣の形成を図ります。

スポーツ環境の充実

〇市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討します。また、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営します。

今後５年間の主な取組

生涯スポーツの推進	・スポーツ大会・教室の開催 ・スポーツ団体の活動支援 ・学校体育施設の開放
次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進	・運動あそびアドバイザー派遣・育成事業の実施
スポーツ環境の充実	・スポーツ施設の管理運営 ・スポーツ施設の再編、改修、修繕 ・新体育館の整備検討

６ 生涯にわたっていきがいをもって心豊かに暮らしている

（３）地域社会と関わる活動の促進

現状と課題

●若者が進学や就職を機に都市部へ流出する傾向があります。若年層を主なターゲットとし、地域団体や地元企業と連携し、地域に対する興味や関心を喚起する必要があります。

●家庭環境の変容等により、こどもたちの自然的・文化的体験の機会の減少が懸念されていることから、豊かな体験を学べる地域づくりが求められており、青少年の健全育成に携わる社会教育団体への継続的な支援が必要となっています。

●学校を取り巻く諸課題に対して、地域ぐるみで対応できる体制づくりが求められています。

●価値観の多様化やライフスタイルの変化により、人と人とが直接関わり、交流する機会の減少が懸念されています。放課後や週末等において、こどもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会の創出が求められています。

施策の展開

まちづくりへの参画意識の醸成

○郷土学習や問題解決的な学習を充実させ、こどもたちの高岡への愛着と誇りを育むとともに市民意識の醸成を図ります。

若者が地域で活躍できる場づくり

○若者の地域に対する理解向上や愛着醸成を図るため、行政や企業等とともに地域課題の解決に取り組む場づくり等を通じて、若者がまちづくりに参画する機会の充実に取り組みます。

地域ぐるみのこどもの育成

〇小中学校９年間の学びと育ちを、地域ぐるみで計画的、継続的に支援するため、中学校区毎に学校運営協議会を組織し、学校を取り巻く諸課題に地域ぐるみで対応します。（コミュニティ・スクール）

〇青少年の健全育成に向けた地域ぐるみの取り組みを強化するため、社会教育諸団体への継続的な支援を実施します。

学校部活動の地域展開

〇将来にわたってこどもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができるよう、地域全体で豊かで幅広い活動機会の保障に努めます。

家庭・地域の教育力の充実

〇こどもたちが地域で安全・安心な活動を行えるよう、放課後子ども教室や土曜学習といった多様な体験・交流活動の場を支援し、地域の教育力の充実を図ります。

今後５年間の主な取組

まちづくりへの参画意識の醸成	・郷土学習の推進 ・「ものづくり・デザイン科」の推進【再掲】 ・「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」の実施
若者が地域で活躍できる場づくり	・若者によるまちづくり活動の推進 ・奨学金を活用した大学生等の地方定着策の検討 ・公立大学設置に向けた調査検討
地域ぐるみのこどもの育成	・学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール） ・社会教育関係団体支援事業
学校部活動の地域展開	・部活動改革の推進 ・部活動指導員の設置
家庭・地域の教育力の充実	・放課後子ども教室・土曜学習の支援 ・中学校土曜学習の開催

めざすまちの姿７

誰もが自分らしく暮らしている

成果目標（５年後の到達目標）

地域で生活する障がいのある方や家族からの相談件数	通いの場等地域の活動に参加している高齢者数
（令和７年度） 7,089 件/年 ⇩ （令和 13 年度） 8,000 件/年	（令和７年度） 2,003 人/年 ⇩ （令和 13 年度） 2,300 人/年

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	基準値	R13 年度 目標値
医療的ケア児コーディネーター配置数	（令和７年度） ５人	９人
多職種連携支援システムの登録施設数	（令和７年度） 310 施設	360 施設
要支援１・２の認定率	（令和７年度） 5.2%	5.2%
認知症サポーターの養成数	（令和７年度） 25,617 人	33,000 人

７　誰もが自分らしく暮らしている

（１）困難を抱える方々への支援

現状と課題

●多様な困難を抱える方々が、必要な支援に適切につながるよう、相談支援体制の充実や、多機関の連携による支援体制の構築に取り組んでいます。切れ目のない支援の実現に向けた支援体制の充実が必要です。

●障がい福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、障がいの重度化や本人及び家族の高齢化の進行に伴い、必要な支援は多様化しています。医療的ケア児など包括的な支援の必要性が高まる中で、支援体制の整備や専門人材の確保・育成が求められています。

●障がいの有無に関わらず、誰もが能力や特性に応じて社会参加できるよう、地域全体で支え合う共生社会の実現を図っています。社会生活における障壁を取り除くための合理的配慮の普及により、障がい者の社会参加を促進することが必要です。

施策の展開

困りごとに応じた切れ目のない支援体制の構築

○多様な困難を抱える人や世帯の困りごとを「まるごと」受け止める相談体制を充実するとともに、支援が届きにくい人や世帯に対しては訪問等により必要な支援を届け、本人や家族の状況に応じた適切な支援につなぎます。また、関係機関と連携しながら、本人に寄り添い継続的に支える伴走型の支援を推進します。

包括的支援に対応できる人材の確保・育成

○多様化・複雑化する支援ニーズに対応するため、専門性を有する人材の確保・育成と関係機関の連携強化を進め、包括的な支援体制の充実を図ります。

障がいのある方への理解促進

○学校や関係機関と連携し、障がいのある人との交流や障がい者スポーツ、文化芸術活動等を通じて、学齢期から障がいへの理解を深める取組を推進します。

○障がいや障がいのある人に対する理解の促進と合理的配慮の普及を図るとともに、差別の解消や権利擁護に向けた取組を推進し、誰もが安心して社会参加できる環境づくりに努めます。

今後５年間の主な取組

困りごとに応じた切れ目のない支援体制の構築	・関係機関との連携による支援体制の充実 ・訪問等による支援の実施 ・継続的な相談支援体制の充実
包括的支援に対応できる人材の確保・育成	・障がい福祉分野における専門人材の確保・育成 ・医療、保健、福祉、教育等の関係機関による連携体制の強化 ・医療的ケア児等への支援体制の整備
障がいのある方への理解促進	・障がいや障がいのある人に対する理解の促進 ・差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止

７　誰もが自分らしく暮らしている

（２）こどもや子育て家庭への支援

現状と課題

●核家族化や地域との交流の希薄化・孤立、経済的困窮など、子育て家庭において困難を抱えるケースが顕在化しています。福祉・保健などの関係機関が連携し、支援が必要なこどもや子育て家庭へ包括的に切れ目なく対応する必要があります。

●不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、外国人児童生徒が年々増加し、これらのこどもたちが抱える課題は複合化、複雑化の傾向にあり、総合的な支援が必要となっています。

●いじめや不登校、ゲームやＳＮＳへの依存など、社会性や心身の健康に関わる課題を抱える児童生徒が増加傾向にあります。基本的な生活習慣の定着やネットモラルの修得をはじめ、学校・家庭・関係団体が緊密に連携する対応が求められています。

施策の展開

相談体制の強化

〇子育てに不安や困難を抱える家庭や、支援が必要なこどもからの相談に対応できるよう、こども家庭センターをはじめとする関係機関が連携し、相談支援体制の強化を図ります。

学齢期における総合的な支援の推進

〇教育総合支援センターを核に、相談員や心理士、日本語指導員等の専門人材を配置し、こどもたちの健やかな成長と自立を支えるための総合的な支援に取り組みます。

今後５年間の主な取組

相談体制の強化	・相談員の質の向上、乳幼児・児童情報等の一元化や円滑な情報共有に向けたシステムの活用・整備
学齢期における総合的な支援の推進	・教育総合支援事業

７　誰もが自分らしく暮らしている

（３）高齢者への支援

現状と課題

●急速な高齢化の進行によって介護等のサービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方、担い手の減少が顕著となり、高齢者介護を支える人的基盤の確保が求められています。

●要支援・要介護認定者数が年々増加しており、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実が求められています。

●市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力し支え合いながら、高齢者が住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要となっています。

施策の展開

地域包括ケアシステムの深化

〇すべての高齢者が、医療や介護が必要になっても、家族や専門職など周囲の人と望むケアを共有し、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるまちづくりを進め、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される包括ケアシステムのさらなる深化に努めます。

〇認知症になっても住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる「新しい認知症観」に基づいた認知症施策を推進します。また、若年性認知症も含め早期からの相談対応や適切な診断に加え、正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、認知症予防に資する活動などの施策を一体的に進めます。

介護サービス基盤の計画的な整備

〇介護が必要になっても、住み慣れた地域で適切な支援や介護サービスを継続して受けられるよう、介護保険制度における在宅重視の基本理念を踏まえ、それぞれの日常生活圏域内でこれまで提供されてきた地域密着型サービス等の既存資源を有効に活用するとともに、地域の持続可能な介護提供体制の確立に努めます。

介護人材の確保と業務の効率化

〇将来にわたり安心して介護サービスを受けられる体制を構築するため、県と連携して外国人を含む多様な介護人材の確保や、テクノロジーの更なる活用を後押しします。また、国が主導する「介護情報基盤」への一元化に合わせ、介護情報がデジタルでつながるインフラ環境を整え、介護職員の事務負担の軽減を図ります。

高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策の推進

○医療・介護・健診データを活用し、疾病予防・重症化予防を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防事業に一体的に取り組むことで、フレイル（虚弱）対策を推進します。

○健康寿命を延伸し、元気な高齢者を増やすため、地域住民や民間企業等の地域資源も活用し、多様な主体による健康づくりの取り組みや介護予防施策を推進します。

○高齢者が地域社会のなかで、自らの経験と知識を生かし、地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていけるよう、世代間交流や地域貢献活動への支援、高齢者の就労促進を図ります。

今後５年間の主な取組

地域包括ケアシステムの深化	・地域包括支援センター事業の推進 ・在宅医療と介護の連携強化 ・「新しい認知症観」に基づく認知症施策の推進
介護サービス基盤の計画的な整備	・地域密着型サービス基盤の適正化
介護人材の確保と業務の効率化	・介護人材確保に向けた取り組みの推進 ・介護情報基盤の一元化に向けた各種インフラ整備の推進
高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策の推進	・通いの場を活用した介護予防事業の推進 ・出前講座等によるフレイル予防対策の普及啓発 ・介護予防・生活支援サービスの充実 ・老人クラブ、シルバー人材センター等との連携による生きがい活動の充実

めざすまちの姿８

すべての人が
健康な生活を送っている

成果目標（５年後の到達目標）

健康寿命（男性）	健康寿命（女性）
（令和６年度） 79.87 歳 ⇩ （令和 13 年度） 80.75 歳	（令和６年度） 83.89 歳 ⇩ （令和 13 年度） 84.77 歳

ＫＰＩ（重要業績評価指標）

指標名	基準値	R13 年度 目標値
地域活動や支え合い活動に参加している市民の人数	（令和７年度） 2,164 人/年	2,200 人/年
市民病院救急搬送受入れ件数	（令和７年度） 3,172 人/年	3,100 人/年
紹介率	（令和７年度） 83.2%	80.0%
逆紹介率	（令和７年度） 102.8%	100.0%
特定健診の受診率	（令和６年度） 61.7%	63.3%

８　すべての人が健康な生活を送っている

（１）地域で支える福祉の推進

現状と課題

●8050 問題、生活困窮、孤立など複合的な課題による福祉ニーズが増大する中、高岡市では行政、ＮＰＯ、民間団体、企業といった多様な主体が連携した支援体制を構築してきました。高齢化の進行や福祉ニーズの多様化にも対応できるよう、支援体制のさらなる強化、支援ネットワークの拡充に取り組む必要があります。

●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加などにより、地域の助け合いや、家族内での看護・介護といった支え合いの機能が低下し、支援を必要とする世帯が増加しています。加えて、8050 問題、生活困窮、孤立といった、従来の制度では対応が困難な複合的課題による福祉ニーズに対応するための包括的な支援が求められています。

●包括的な支援が必要とされる中、支援の基礎となる地域力を高めるために、住民一人ひとりが「我が事」として課題に向き合う意識醸成が重要となっています。そのため、住民の「互助」やＮＰＯ等による「共助」の力を最大限に引き出すとともに、これらを行政や専門機関による「公助」が支える体制の強化が求められています。

施策の展開

重層的支援体制の強化

〇生活課題の長期化・重度化を予防するため、地域のネットワークにより支援を必要とする人や世帯を早期に把握し、適切な相談窓口につなぐとともに、「まるごと」相談を受け止めることができる相談支援体制を推進します。

〇相談者が抱える困り事だけでなく、その背景にある本質的な生活課題を捉え、世帯全体を包括的に支援するため、福祉・保健・医療・住宅・就労などの分野を超えて関係機関や専門職が連携し、それぞれの役割を分担しながら支援を行う体制を推進します。

地域で支えあう体制の強化

〇各地区の生活支援コーディネーターを中心に、住民、民生委員・児童委員、福祉活動員、NPO 等や関係機関との連携を強化し、地域の活動や人材をつなぐことで、新たな支え合い活動の創出と、支援を必要とする人を地域で見守り支え合う地域福祉ネットワークの充実を推進します。

〇孤立の防止と地域のつながりの強化を図るため、地域の居場所づくりや交流活動の促進に努めます。

〇災害時の避難支援と平常時の見守り体制の充実を図るため、個別避難計画の作成・活用を推進します。

地域福祉の意識醸成

〇地域福祉に対する理解を深めるため、福祉に関する啓発活動や学習機会の充実を推進します。

〇住民一人ひとりが地域課題を「我が事」として捉えられるよう、地域福祉活動への参加促進と意識醸成に努めます。

〇地域福祉活動の担い手を確保・育成するため、ボランティアや地域福祉活動者の育成と活動支援を推進します。

今後５年間の主な取組

重層的支援体制の強化	・包括的な相談支援体制の充実 ・多機関協働による支援体制の充実 ・住宅確保要配慮者への居住支援体制の強化
地域で支えあう体制の強化	・地域福祉ネットワークの充実に向けた連携体制づくり ・個別避難計画作成の推進
地域福祉の意識醸成	・地域福祉活動への参加促進と意識醸成 ・住民主体で身近な生活課題を把握し、解決を試みる体制づくり ・地域福祉を支える担い手の育成・支援

８　すべての人が健康な生活を送っている

（２）持続可能な地域医療体制の構築

現状と課題

●人口減少や高齢化の急速な進展による医療ニーズの変化、そして医療従事者不足の深刻化といった複合的な課題により、安定した医療提供が難しくなってきています。救急医療などの地域に不可欠な医療を将来にわたり安定的に提供するためには、地域全体で医療を支え合う体制づくりが必要です。

●高岡市民病院は、救急医療をはじめ、精神・感染症・災害医療といった政策的医療を担っており、引き続き公立病院でなければできない役割を果たしながら、地域医療をとりまく変化に対応し、将来にわたって安定的に医療を提供していく必要があります。

●市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険の健全運営に努めています。少子高齢化や経済情勢の変化に対応し、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。

施策の展開

地域医療体制の充実

○富山県地域医療構想を踏まえ、公的病院や民間医療機関、関係機関等と連携しながら、地域医療体制の充実に努めます。また、市内公的病院の病院機能分化の促進や医療情報連携を推進し、安全・安心な医療を提供できる体制を構築します。

○急患医療センターの円滑な運営や在宅当番医制、病院群輪番制など地域の医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。

高岡市民病院の医療提供体制の充実

○救急を含む急性期医療のほか、公立病院として求められる精神・感染症・災害等の政策的医療を維持し、地域医療を支えます。

○高齢化のさらなる進展などを見据え、地域の医療機関との連携をさらに進めつつ、変化する医療需要に対応し、安全安心な医療を提供します。

○医療に係る人材確保・育成を進めるとともに医療機器・施設設備について計画的に投資するなど、医療基盤を維持・確保していきます。

国民健康保険等の健全運営

〇市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業の安定した運営を図るため、保険税収入の確保や医療費の適正化に資する保健事業に取り組むなど、財政基盤の強化を進めます。また、広域的及び効率的な事業運営が確保されるよう、県や県内市町村と連携し、国保事務の標準化を進めます。

〇後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

今後５年間の主な取組

地域医療体制の維持・確保	・公的病院が取り組むべき課題解決に向けた検討・連携の実施 ・急患医療センターの管理運営 ・病院輪番制病院への運営補助 ・救急医療体制の充実に対する支援 ・家持あんしんネットの運営支援
高岡市民病院の医療提供体制の充実	・救急を含む政策的医療の提供 ・地域の医療機関との連携推進と医療需要への対応 ・安定した医療基盤の維持・確保
国民健康保険等の健全運営	・国保の医療費適正化の推進 ・後期高齢者医療の確保の推進

８　すべての人が健康な生活を送っている

（３）健康づくりの推進

現状と課題

●朝食の欠食や、野菜の摂取不足、運動不足等、生活習慣上の課題がみられています。生活習慣の基礎を身につけ、望ましい生活習慣を確立していくためには、小児期から生涯を通じた健康づくり（ライフコースアプローチ）に取り組むことが重要です。

●三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡者は死亡者全体の約半数を占めています。これらの疾病の罹患リスクの低減や早期発見、重症化予防のため、健診・検診の受診勧奨や早い段階からの保健指導の実施が必要です。

●少子高齢化や高齢者の働き方の変化により、地域で健康づくりに取り組むボランティアの担い手が不足しています。健康づくりボランティアの活動支援を図るとともに、他の地域団体や民間企業等とも連携し、社会全体で健康づくりに取り組む仕組みづくりが必要です。

●国際的な人の往来の活発化に伴い、感染症が世界的に広まるリスクが高まっています。今後も、既知の感染症への予防対策に取り組むとともに、新たな感染症の発生・流行に備えることが必要です。

施策の展開

生涯を通じた健康づくりの推進

〇誰もが健康づくりに取り組めるよう、家庭や学校、地域や職場など様々な場において、個人の健康づくりを後押しする環境を整備します。

〇乳幼児期から高齢期に至るまでの各ライフステージの特徴や課題に応じた健康づくりを推進します。

〇健康的な生活習慣についての正しい知識の普及・啓発や、健診・検診の受診勧奨、保健指導等により、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。

〇安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等を行い、育児不安などをもつ家庭の支援に努め、親と子の心と身体の健康の保持増進を図ります。

地域ぐるみの健康づくりの推進

〇地域で健康づくりに取り組むボランティアの育成や活動を支援するとともに、企業や民間団体等の多様な主体が健康づくりに取り組むよう働きかけます。

〇健康づくりボランティア団体や企業等と連携し、講座等の充実を図り、市民の参加を促進します。

感染症予防対策の推進

〇感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や、感染症に対する正しい知識の普及や注意喚起、啓発活動等を行います。

〇未知なる感染症等による健康危機が発生した場合には、国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。

今後５年間の主な取組

生涯を通じた健康づくりの推進	・健康診査・がん検診等の受診の推進 ・健康教育、健康相談等の実施 ・健康アプリや子育て支援アプリ「ねねットたかおか」、ＳＮＳなどを活用した普及・啓発
地域ぐるみの健康づくりの推進	・健康づくりに取り組む企業や団体等の認定・公表・支援 ・健康づくりボランティアの養成、育成支援 ・健康アプリやＳＮＳなどを活用した情報発信・参加促進
感染症予防対策の推進	・予防接種の実施 ・高岡市新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた研修、訓練等の実施